

平成24年度 業務実績報告書

平成25年6月

公立大学法人高崎経済大学

目 次

公立大学法人高崎経済大学概要	1
1 目標	1
2 業務の範囲	2
3 役員の状況	2
4 職員の状況	3
5 学部・研究科の構成及び学生数	3
6 沿革	3
全体的な状況	5
項目別の状況	18
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	18
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	30
III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	38
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	42
V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	47
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	49
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	51
VIII 予算、収支計画及び資金計画	54

IX	短期借入金の限度額	5 4
X	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	5 4
XI	剰余金の使途	5 5
XII	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	5 5
(参考)	大学基礎情報	5 6
1	在籍学生数、教職員数	5 6
2	卒業者数、就職状況、海外留学	5 7
3	入学試験実施状況	5 8
4	一般入試 志願者数及び入学者数（都道府県又は地域別）	6 0

1 目標

知の交流拠点 ー地域に立脚し、世界に発信するー

【学生】

学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学内環境、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりのできる体制を確立する。

「自主・自立」を理念とし、学生の自主性を尊重するとともに、将来、地域と国内外の発展に寄与する自立した有為な人間の育成を大学全体の方針とする。

【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

【研究】

自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

【運営】

学生の育成・支援に関する基本的な考え方が全学に浸透する大学運営を行う。

【自己点検・自己評価】

不断の自己点検・自己評価を行い、継続的に改善に努める。

【法人運営】

18歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

2 業務の範囲

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 役員状況

役職	氏名	任期	備考
理事長	高木 賢	平成23年4月1日～平成27年3月31日	弁護士
副理事長	石川 弘道	平成23年4月1日～平成25年3月31日	学長
理事	市川 克美	平成23年4月1日～平成25年3月31日	税理士
理事	加部 登	平成23年4月1日～平成25年3月31日	高崎倉庫株式会社 代表取締役社長
理事	大宮 登	平成23年4月1日～平成25年3月31日	副学長
理事	田中 久夫	平成23年4月1日～平成25年3月31日	副学長
理事	鷺山 重雄	平成23年4月1日～平成25年3月31日	事務局長
監事	井上 雅行	平成23年4月1日～平成25年3月31日	株式会社ラジオ高崎 相談役
監事	臼田 新吉	平成23年4月1日～平成25年3月31日	税理士

4 職員の状況（平成24年5月1日現在）

教員 98人

職員 59人（臨時職員を除く。）

5 学部・研究科の構成及び学生数（平成24年5月1日現在）

<学部>

経済学部 2,187人

地域政策学部 2,009人

学部計 4,196人

<研究科>

経済・経営研究科 15人

地域政策研究科 40人

研究科計 55人

総学生数 4,251人

6 沿革

昭和27（1952）年 高崎市立短期大学 開学

昭和32（1957）年 高崎市立短期大学 廃止

高崎経済大学 開学（経済学部経済学科 設置）

昭和39（1964）年 経済学部経営学科 設置

平成 8（1996）年 地域政策学部地域政策学科 設置

平成12（2000）年 大学院地域政策研究科（修士課程） 設置

平成14（2002）年 大学院地域政策研究科（博士後期課程） 設置

	大学院経済・経営研究科（修士課程） 設置
平成15（2003）年	地域政策学部地域づくり学科 設置
平成16（2004）年	大学院経済・経営研究科（博士後期課程） 設置
平成18（2006）年	地域政策学部観光政策学科 設置
平成23（2011）年	公立大学法人高崎経済大学 設立（設置者変更）

全体的な状況

中期目標に基づき、教育研究等の質の向上に関する目標をはじめとする7つの大項目について、年度計画を作成し、その実施に取り組んだ。

法人化2年目の平成24年度は、おおむね年度計画を達成することができた。全体の「平均評価点は4.66」である。

なお、個別項目の達成状況は、次表のような評価指標・評価点によって評価した。

個別項目の達成状況の評価指標・評価点

評価指標	評価点	達成状況	
S	5	年度計画の達成度が100%以上である状態	または、それに相当する成果と認められるもの
A	4	年度計画の達成度が80%以上である状態	または、それに相当する成果と認められるもの
B	3	年度計画の達成度が50%以上80%未満である状態	または、それに相当する成果と認められるもの
C	2	年度計画の達成度が50%未満である状態	または、それに相当する成果と認められるもの
D	0	年度計画を実施しなかった	または、実施したが、成果が実施しないに等しい状態

各大項目における計画の達成状況は、次のとおりである。

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.64」

1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.71

教育の質の向上に関しては、(1) 入学者受入、(2) 学生の育成、(3) 教育の内容、および(4) 教育の改善に分けて計画を策定した。

(1) 入学者受入に関する計画は、すべて達成されている。すなわち、平成24年度入試において志願者が減少したことを受け、その原因や課題等を入試課題検討委員会において検討した結果、入試・広報の事務組織を一体化するなど改革に着手した。一方で、英語版ホームページの拡充改訂が完了した。加えて、平成25年度の中国語版ホームページの作成及び進学情報サイトへの情報掲載を決定したことで、ホームページの多言語化と志願者確保に向けた多面的な情報発信に関する中期計画は完了する見込みである。さらに、志願者等に対して直接広報する機会であるオープンキャンパスや大学院説明会の内容を前年度のアンケート結果等を考慮し改善した。入学試験については、東日本大震災被災者支援特別入試を昨年度に引き続き実施し、東日本大震災で修学が困難となった学生を支援した。

(2) 学生の育成では、大学の学生育成目標を定めたほか、両研究科のカリキュラム・ポリシーが策定されたことにより、すべての学部・研究科でカリキュラム・ポリシーの策定が完了した。両学部において、更なる改革のため新カリキュラムについて検討し、地域政策学部では平成25年度からの新カリキュラムを決定した。また、高崎まちなか教育活動センターの活用について、委員会を設置し議論を深め、活動に参加する学生を募集するとともにセンターを運営するためのNPO法人を設立した。

(3) 教育の内容では、「基礎教育のあり方検討委員会」を設置して、両学部間の共通科目の可能性について検討を開始した。また、助成金付海外語学研修制度を新たに設けたことにより140人を超える学生が海外で研修を行い大きな成果をみたが、長期交換留学制度の課題は検討するに留まった。すべての学部・研究科でディプロマ・ポリシーが完成したことにより、3つのポリシーの策定が完了した。一方で、成績評価基準の在り方に関する検討については、情報収集はできたが具体的な検討をするまでに至らなかった。

(4) 教育の改善では、「授業評価アンケート」を実施し、FDにおいて活用した。そのFDを含めて昨年引き続き全学のFD

と学部、研究科のFDを計画どおり実施した。また、両学部において大人数講義への対応の検討が開始されたが、短期的に結論が出る問題ではないため、カリキュラム改革や時間割の工夫など、長期的視点での検討を開始した。

2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.52

研究の質の向上に関しては、(1) 研究の方向性及び水準、(2) 研究の実施体制、および(3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用に分けて計画を策定した。

(1) 研究の方向性及び水準では、研究費の効果的活用の視点からの資料収集方針に基づいて図書を選書を行った。学内の個人研究費、競争的研究費制度を点検実施した。その結果、図書刊行助成金制度を改善する必要があるとの結論に至り、次年度以降の検討課題とした。受託研究等の外部資金を受け入れるとともに関係規程を整備した。ただし、連携相談や共同研究の規程の制定には至らなかった。

(2) 研究の実施体制では、平成24年度の重点研究テーマの決定や任期制教員制度の検討など、7項目中6項目は計画通り達成した。

(3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用では、プロジェクト研究2件の成果を出版したほか、「産業研究」収録論文をCiNiiへ掲載、教員個人の成果は、本学ホームページやRead&Researchmapの情報更新等により公開した。特に学会等において表彰された著書・論文等は、本学ホームページで改めて周知した。教員の評価については、昨年度から検討してきた教員の点検評価制度について公立大学法人高崎経済大学教員評価要領としてまとめ、その取組を開始するに至った。

II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.89」

1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.43

学習支援に関する目標のうち、S Aの制度化、図書館ガイダンスの充実、eラーニングの支援制度についての見直しは計画が完全に達成されている。履修指導に関するガイダンスに関しては、経済学部は新生に対して2日間にわたりガイダンスを実施し、2～4年生に対しても学年別ガイダンスを実施した。地域政策学部は、履修ガイダンスについて検討し、平成25年度から実施方法を改めることを決定した。窓口担当職員の相談指導能力の向上に関しては、新規採用職員を接遇研修等の基礎研修、採用2年目のプロパー職員を公立大学協会が主催する専門研修に派遣した。就学不適合者、成績不良者や留年者の発生原因と対策の検討は、一部で対応が開始された。学生が学習相談しやすいよう相談の機会を充実させる工夫をしたが、期待通りの効果は得られていない。

2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

学生生活支援に関しては、(1) 経済的支援、(2) 心身の健康相談、(3) 各種ハラスメント相談、および(4) 生活相談等に分けて計画を策定し、すべての計画が達成された。

(1) 経済的支援では、経済的な理由で就学が困難な学生に対して各種奨学金制度の情報提供や必要な支援の継続調査・検討を行うとともに、大学としての奨学金制度について、他大学の実績の調査を実施した。

(2) 心身の健康相談では、カウンセラーの増員及びカウンセリング時間の増加による成果を分析し、学生が随時相談できる体制を整備して適宜対応した。また、「気がかりな学生アンケート」や出席管理システムを活用し、就学に支障を来している学生の早期発見に取り組んだ。さらに、「こころのケアハンドブック」を作成し、教職員に配布した。

(3) 各種ハラスメント相談では、ガイダンス等をとおしてきめ細かく周知し、事務職員を対象とした研修を実施するとともに学生相談連絡会議でハラスメントに該当する事例がなかったことを共有した。

(4) 生活相談等では、六者会議をとおして学生団体との連絡調整や学生の要望を把握したほか、キャンパス整備検討委員会に

においてキャンパスライフを支援する施設について検討・整備した。また、県主催のボランティアコーディネータ研修に職員を派遣し、社会活動における学生と地域との交流を支援する方法や事例について情報収集を行った。奨学奨励費制度に関しては、周知をより徹底した結果、多くの学生が対象となった。留学生に対しては、チューター制度の改善や留学生サービスプログラムの充実を図るとともに、留学生の賃貸住宅入居時の保証人制度について、ガイダンスで周知した。

3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

学生団体を指導する学外者の情報等の調査を行なうとともに、学生団体に対する支援について見直しを行った。

4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

昨今の厳しい就職状況の下、キャリア支援に関しては12項目の計画を立て、すべての計画が完全に達成された。前年度から実施回数を増やしたガイダンスやセミナーについて検証・分析し、実施内容を見直すとともに、職員の企業訪問に加え、学内において合同企業説明会を開催し、多数の参加者を集めることができた。また、担当職員の研修等も計画どおり実施した。さらに、インターンシップの事前ガイダンス、既卒者向けの情報提供、学外組織との連携による学生支援、前年度の見直しを踏まえた公務員養成セミナーの実施、TOEIC対策講習会の開催を計画に従って実施した。同窓会との連携によるキャリア支援対策に関しては、在学生のキャリア支援に協力してくれる同窓生によるキャリアサポーター制度を導入したほか、就職相談会や模擬面接会を実施した。

Ⅲ 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 3.90」

1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 3.71

地域貢献に関しては、(1) 地域社会への貢献、市民への知の還元、(2) 高崎市との連携、産学官連携に分けて計画を策定した。

(1) 地域社会への貢献、市民への知の還元では、ラジオゼミナールや産業研究所主催の公開講演会を実施した。また、高崎市産業創造館との連携による中小企業支援を行った。高崎市公民館と連携した公開講座については、公民館と協議したが実施には至らなかった。

(2) 高崎市との連携、産学官連携では、高崎市教育委員会との連携協定に基づき高崎市立高崎経済大学附属高等学校との高大連携事業を強化したほか、県内の関係各団体と連携を図り、受託研究、共同研究等の可能性を検討した。

2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 3.88

社会貢献に関しては、(1) 国、地方公共団体等との連携、(2) 大学間連携、(3) 産業界との連携、および(4) 知の拠点化・組織化に分けて計画を策定した。

(1) 国、地方公共団体等との連携では、地域政策セミナーの実施、各種委員等の就任実態の取りまとめ、国、地方公共団体等との連携成果のホームページ公開を行った。

(2) 大学間連携では、政策研究大学院大学との単位互換制度を継続したほか、大学院生間の交流を深める企画の実施について検討した。また、県内公立4大学間の連絡協議を継続し、平成25年度から単位互換を拡大・実施すること、高校生対象の合同説明会を開催することを決定した。他大学における大学間連携の取組については、各種補助金等による大学間連携の事例について情報収集した。

(3) 産業界との連携では、「地域づくり協働モデル事業」において、県内外の自治体や企業と連携を継続した。

(4) 知の拠点化・組織化に関しては、公立大学法人高崎経済大学受託研究等取扱規程を制定したが、知の拠点としての役割を果たすための体制及び関係規程の整備は、今後総合的に検討していくこととなった。

3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 3.00

国外の大学との提携に関する規程の整備に着手し、検討を進めた。

4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.40

高大連携に関して、高崎市立高崎経済大学附属高等学校との「高大コラボゼミ」等の連携事業の実施、大学訪問受入れ時の対応の見直しと実施、模擬授業の実施は計画通り行われた。また、高崎市教育委員会が実施する学校現場体験事業を教職志望学生へ周知し、研修受講者の増員を図った。高崎市立高崎経済大学附属高等学校以外の高校との連携については、県内高校1校と協議したが、実現には至らなかった。

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.71」

1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.75

運営体制・手法に関しては、(1) 全学的な経営戦略の確立、(2) 学生の声を反映した業務運営、(3) 開かれた運営、(4) 内部監査機能、および(5) 改革の継続に分けて計画を策定した。

(1) 全学的な経営戦略の確立として、計画どおり理事長・学長・副学長・事務局長による定期会議が開催された。また、他の会議で時宜を得た報告が行われるよう、会議スケジュールを調整した。

(2) 学生の声を反映した業務運営では、学生の声を随時収集できる仕組みを検討するとともに、「学生生活実態アンケート」を

分析し、学生サービスの向上に取り組んだ。そのなかで、学生がコンピュータ教室を自由に利用できるような仕組みや、学生ニーズに合った図書の収集を図るため、従来のリクエスト図書による選書のほか、大型書店での選書ツアーを実施し、学生が選書した図書を購入した。

(3) 開かれた運営では、自己点検・評価や大学基準協会による評価結果に基づく改善に取り組んだ。また、平成23年度監査報告書の指摘に基づき、月次決算報告の様式を改めた。

(4) 内部監査機能では、監査計画の策定と監事による厳正な監査の実施、および公認会計士による会計監査が計画どおり実施された。

(5) 改革の継続では、運営体制について定期的に検証するための仕組み作りが課題として残った。今後、運営体制、組織運営上の課題を検討するための組織の設置に向けて検討していく。

2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.50

教育研究組織の充実・改革に関しては、FD・SDを計画通り実施することができた。専任教員については、中長期の視点から採用計画を策定し、教員公募を行った。また、任期付き教員について制度を検討した。

3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

人事の適正化に関しては、公立大学法人高崎経済大学教員評価要領を決定し、教員の点検評価制度と人事評価制度を導入した。また、質の高いプロパー職員の採用を経験者に絞って実施し、2名の採用を決定したほか、任期制助手2名を採用した。さらに、他の公立大学法人にアンケート調査を実施し、他大学との人事交流制度について検討した。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.50

事務等の効率化・合理化に関しては、事務組織等を検証し平成25年度から事務組織を改編することとした。また、マニュアル、規程等の定期的な検証を開始した。さらに、予算及び決算を業務単位で区分し、年度ごとに比較し、経費削減に向け点検を開始した。

V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.92」

1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

外部資金の獲得、自己収入の増加に関しての計画は、すべて達成された。すなわち、外部研究資金獲得のための職員研修、専任教員対象の科学研究費補助金公募説明会の開催、専任教員の研究業績のホームページ掲載、大学案内・大学院案内の充実、および学内学会の発行する冊子の広報利用の検討の5項目である。

2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.67

経費の効率化に関しては、契約マニュアルを作成し、事務処理を統一した。また、節電対策を前年度に引き続き実施した。業務の外部委託は、事務局各課において、外部委託可能な事業を検討するにとどまった。

3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

資産の管理運用に関しては、安全確実な資産運用について検討したほか、公立大学法人高崎経済大学施設貸付規程に基づいて適正に貸出しを行った。

VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.73」

1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

平成22年度末の大学基準協会の評価結果のうち、改善が未完了の項目を改善した。また、自己点検・評価の実施方針を明確にして体制を整備し、点検結果に基づいて改善に取り組んだ。

2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.63

情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関し、8項目の計画を策定した。そのうち、理事会、教育研究審議会及び経営審議会の議事概要、高崎市公立大学法人評価委員会による評価結果、財務諸表等のホームページ上での公開、大学ホームページ上の教員ページの情報更新、広報戦略を基にした年間計画の実施、ホームページ運用計画の作成は、計画通り達成された。しかし、情報公開の仕組みや個人情報の管理に関しては、更なる充実に向けて事務取扱細則の制定に向けた検討が開始されたところであり、公立大学協会と連携した情報発信については一部の情報が公開できていない。

VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.93」

1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

キャンパス整備検討委員会を開催し、一部の教室棟のバリアフリー化に着手した。また、施設の維持補修計画について、耐震診断結果を基に、高崎市と協議を開始した。

2 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.75

情報セキュリティポリシーの見直しと情報セキュリティ研修の実施、危機管理マニュアルの充実、防災訓練やAED操作研修の実施の3項目の計画は、すべて達成された。労働環境の調査については、衛生委員会の調査により明らかになった課題を担当部署に依頼し、今後改善していく。

3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

教員に対しては、FD・SD研修会で研究費の執行に関する研修を実施した。また、職員に対しては、新規採用のプロパー職員と新規派遣職員を中心に法人会計制度等の研修を実施した。

4 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

学内の研修会で外部の専門家を招き「人権・ハラスメント研修」を実施した。

5 環境負荷軽減に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

環境委員会と学生環境団体が連携し、リサイクル活動を全学的に開始するための検討を開始した。また、前年度に引き続き省エネルギー対策を実施した。

6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

卒業生や保護者等に提供すべき情報と情報交換の方法について検討し、「たかけい学報」を全保護者、同窓会会員等に送付するとともに同窓会の支部総会で配布し、大学の現況を情報発信した。また、第1回ホームカミングデイを開催し、同窓生と在学生、教員との交流を深めた。

公立大学法人 高崎経済大学 平成24年度 年度計画評価一覧表

	(評価点) (評価指標)	5	4	3	2	項目数	合計点	平均点
		S	A	B	C			
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	31	3	4	0	38	179	4.71
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	17	3	1	2	23	104	4.52
	I 計	48	6	5	2	61	283	4.64
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	3	4	0	0	7	31	4.43
	2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	17	0	0	0	17	85	5.00
	3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	2	0	0	0	2	10	5.00
	4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	12	0	0	0	12	60	5.00
	II 計	34	4	0	0	38	186	4.89
III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	2	3	0	2	7	26	3.71
	2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	4	1	1	2	8	31	3.88
	3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	0	0	1	0	1	3	3.00
	4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置	4	0	0	1	5	22	4.40
	III 計	10	4	2	5	21	82	3.90
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置	10	1	1	0	12	57	4.75
	2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置	1	1	0	0	2	9	4.50
	3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置	4	0	0	0	4	20	5.00
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置	4	1	1	0	6	27	4.50
	IV 計	19	3	2	0	24	113	4.71
V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置	5	0	0	0	5	25	5.00
	2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	2	1	0	0	3	14	4.67
	3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置	4	0	0	0	4	20	5.00
	V 計	11	1	0	0	12	59	4.92
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	3	0	0	0	3	15	5.00
	2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置	5	3	0	0	8	37	4.63
	VI 計	8	3	0	0	11	52	4.73
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置	2	0	0	0	2	10	5.00
	2 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置	3	1	0	0	4	19	4.75
	3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するためにとるべき措置	1	0	0	0	1	5	5.00
	4 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置	1	0	0	0	1	5	5.00
	5 環境負荷軽減に関する目標を達成するためにとるべき措置	2	0	0	0	2	10	5.00
	6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置	5	0	0	0	5	25	5.00
	VII 計	14	1	0	0	15	74	4.93
	全体	144	22	9	7	182	849	4.66

項目別の状況

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 入学者受入				
＜中期目標＞				
大学の教育方針を理解し、入学後の学習に対応できる基礎学力と意欲を備えた学生を確保するため、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を作成し、明示する。また、社会の変化に対応しながら、常に質の高い受験生及び入学者を確保するため、適切な方策を講じる。				
①入学者受入方針を明示し、ホームページなどで公開する。あわせて、ホームページの多言語化を進める。	1	・ホームページの多言語化に向け、採用した言語でホームページを作成する。	平成23年度の決定に基づき、英語版ホームページを作成した。	S
	2	・前年度に引き続き、ホームページの多言語化に向け、採用する言語の特定について検討する。	中国語版ホームページを作成することを決定した。	S
②本学を志願する受験生やその関係者に対して分かりやすい情報提供を行う。	3	・広告の種類や方法を検討する。	既に実施している新聞、JR高崎駅等の広告のほか、平成25年度から進学サイトに情報を掲載することを決定した。	S
	4	・高校および日本語学校への情報提供として、大学案内等の資料を送付する。	高等学校教員対象大学説明会、出前授業などの際に高校および日本語学校への情報提供として、大学案内、オープンキャンパスのポスター及びチラシ等の資料を送付した。	S
	5	・大学院説明会の開催時期、説明方法を検討する。	大学院説明会を、入学試験の時期を考慮し、従来の8月上旬から7月中旬に前倒して実施した。また、希望者にキャンパスツアーを実施した。	S
③入試成績、入学後の履修状況、学生生活、就職状況など、入学者の属性をデータベース化し、入学者の質の向上を図る。	6	・入学者の属性情報のデータベースを構築する。	入学者の属性情報のデータベースを構築した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 入学者受入				
＜中期目標＞				
大学の教育方針を理解し、入学後の学習に対応できる基礎学力と意欲を備えた学生を確保するため、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を作成し、明示する。また、社会の変化に対応しながら、常に質の高い受験生及び入学者を確保するため、適切な方策を講じる。				
④社会の変化に対応した質の高い入学者及び入学者数を確保するための入試制度の検討や受験生の動向分析を行う。	7	・受験生の意向を把握するためのアンケートを、各種説明会において実施する。【10回以上】	高等学校教員対象説明会、大学訪問、オープンキャンパスにおいて、アンケートを実施した。【22回実施】	S
	8	・入学試験終了後、速やかに多面的に分析・検討する。	両学部合同の入試課題検討委員会において、平成24年度入試で志願者数が減少した要因を明らかにするため、客観的データ、高校訪問時のヒアリング結果を基に分析・検討を行い、結果を教育研究審議会に答申した。	S
	9	・東日本大震災被災者支援特別推薦入試について、前年度に引き続き実施する方向で検討する。	東日本大震災被災者支援特別推薦入試の実施を決定し、11月に入試を実施した。	S
⑤広報センターの機能充実のため、専門的スタッフを養成する。	(年度計画未策定)			
⑥オープンキャンパス、大学説明会、高校訪問、出前授業など、教職員が一体となった入試広報活動を行う。	10	・オープンキャンパスについて、アンケート調査と他大学の開催状況調査を集計・分析し、実施方法を見直す。	前年度のアンケート結果や他大学の事例を踏まえ、ゼミ展示コーナーの新設、学生による来校者相談を拡充した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 学生の育成				
＜中期目標＞				
専門的な知識や教養はもとより、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた人材を育成する。また、地域社会の特性や課題を理解し、その向上発展に寄与するとともに、グローバルな視野を持ち、国の内外において活躍できる人材を育成する。				
①大学としての学生育成目標を定めるとともに、各学部においても教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいた育成目標を定める。	11	<ul style="list-style-type: none"> 大学としての学生育成目標を定める。 	<p>大学の学生育成目標は、次の4項目とすることを決定した。</p> <p>＜高崎経済大学学生育成目標＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 多様性を認識し、コミュニケーションのできる学生の育成 限りなき探究心で明日を切り拓くことのできる学生の育成 経済に通じ、地域を見る目を持って、国の内外において活躍できる学生の育成 いつでも、どこでも主体的に学び、学ぶ喜びを生涯持続できる学生の育成 	S
	12	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）に沿ってカリキュラムの充実に取り組む。 	<p>両学部ともに、カリキュラム・ポリシーに沿って充実したカリキュラムとした。</p> <p>経済学部は、さらなる拡充をめざし、カリキュラム等検討委員会でカリキュラム改革を検討し、平成26年度から新カリキュラムとすることを決定した。</p> <p>地域政策学部は、平成25年度から新カリキュラムとする。</p>	S
	13	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・ポリシーの策定を前年度に引き続き行う。社会人にも魅力あるカリキュラムを検討するために、社会人の修了生にアンケート調査を行い、ニーズを把握する。 	<p>両研究科ともにカリキュラム・ポリシーを策定した。さらに、社会人修了生と高崎市役所職員にアンケートを実施し、結果を教育研究審議会に報告した。</p>	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(2) 学生の育成			
＜中期目標＞			
専門的な知識や教養はもとより、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた人材を育成する。また、地域社会の特性や課題を理解し、その向上発展に寄与するとともに、グローバルな視野を持ち、国の内外において活躍できる人材を育成する。			
②初年次教育の充実など、入学時から学生との関わりの基盤を作り、大学教育を受ける能力と人間性の形成を図る。	14 ・初年次教育に該当する科目の体系化や教育内容の充実に取り組む。	経済学部は、初年次教育の課題を検討し、文章読解能力、論理的な文章の作成能力を強化する少人数の必修科目を平成26年度から導入することを決定した。 地域政策学部は、初年次教育科目における教育方法について、FDで意見交換し、教育の質の向上に努めた。	S
③豊かで幅広い人間性を育てるため教養教育の充実を図る。	15 ・カリキュラム・ポリシーに沿って充実した教養教育を実施する。なお、地域政策学部ではカリキュラム改訂作業の中で検討する。	両学部ともに、カリキュラム・ポリシーに沿った教養教育科目を開講した。 また、カリキュラム改革において、経済学部は、教養教育科目を再編し、数理、言語、教養を重視した教養教育カリキュラムを検討した。地域政策学部は、新カリキュラムにおいて、基礎教育科目を体系化し、拡充した。	S
④専門知識を活かした社会人として活躍できる専門的な知識の獲得、それを発揮できる能力を身につけさせる。	16 ・図書館において、学生を対象としたセミナーに相応しいテーマを決め、実施する。 【前期・後期各2回、計4回】	図書館セミナーとして、「レポート講座」、「プレゼン講座」、「データベース講習」、「論文レポート講座」を開催した。【前期3回・後期1回、計4回】	S
	17 ・カリキュラム・ポリシーに沿って充実した専門教育を実施する。なお、地域政策学部では、カリキュラム改訂作業の中で検討する。	両学部ともに、カリキュラム・ポリシーに沿った専門教育科目を開講した。 また、カリキュラム改革において、経済学部は、専門教育の学習効果を高めるため、各学科の科目群を再編し体系化した新カリキュラムの原案を作成した。地域政策学部は、専門教育科目の段階履修を明確にし、科目の充実を図った。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 学生の育成				
＜中期目標＞				
専門的な知識や教養はもとより、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた人材を育成する。また、地域社会の特性や課題を理解し、その向上発展に寄与するとともに、グローバルな視野を持ち、国の内外において活躍できる人材を育成する。				
⑤学生に地域社会、企業のニーズを把握させ、実践的な知識や問題解決の技法を身につけさせる。そのために、学生が様々な機会を捉えて、調査活動（フィールドワーク）や地域貢献活動へ参加することを促進する。	18	・まちなか教育活動センターを活用した教育研究の在り方について検討する。	まちなか教育活動センター事業委員会を設置し、教育内容、組織体制等を検討した。また、活動に参加する学生募集を行うとともに、まちなか教育活動センターを運営するためのNPO法人を設立した。	S
	19	・演習等の専門教育の中で、地域社会や企業等への調査活動や地域貢献活動を推進する。	約半数の演習で地域社会や企業等への調査活動や地域貢献活動を実施した。	B
⑥国際的に活躍できる人材育成の充実を図る。	20	・国際的に活躍できる人材育成のため、TOEIC対策講習会を充実する。【800、700、600、500の4コース開講】	秋季に実施されるTOEIC公開テストに向け、英語を母国語とする講師によるTOEICスコアアップ講座を開講した。【800点コース、700点コース、600点コース、500点コース 各5日間実施】	S
	21	・語学力の向上を図るため、eラーニングの活用促進について検討する。	経済学部は、eラーニングを活用した英語科目の効果について検証するため、TOEICの成績分布等について調査した。地域政策学部は、eラーニングの利用推進に努めるとともに、英語教育充実のために2名の専任教員の採用を決定した。	A

中期計画	年度計画	実施状況	評価
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(3) 教育の内容			
＜中期目標＞			
学生の意欲を尊重し、地域や社会、時代のニーズに応じた多様な教育に取り組むとともに、特色ある教育の実現を目指し、全学的な視点で教育・学習環境の整備を進める。また、学生が主体的に学習に取り組むことができるよう、教育・指導体制を充実する。さらに、成績評価基準の明確化により適切な成績評価を実施し、卒業時の学生の質の確保を図る。			
①単位互換制度の積極的な活用や全学共通科目の設置に向けて検討を行い、学生の学ぶ機会を幅広く提供する。	22	・単位互換制度の課題を整理・検討する。 両学部間、群馬県内公立3大学間で単位互換を実施するとともに、その課題について整理した。また、学内両学部間の科目共通化の可能性について、「基礎教育のあり方検討委員会」を設置して検討を開始した。	S
②各学部の専門教育に応じた教育目標を明確化し、演習等専門教育の充実を図る。	23	・FD（ファカルティ・ディベロップメント）等の場で情報交換、事例研究を行い、カリキュラム・ポリシーに沿った演習等専門教育を実施する。 両学部ともに、カリキュラム・ポリシーに沿った専門科目を開講した。また、10月17日に学部ごとにFDを実施し、カリキュラム改革の内容や教育方法の事例研究等を行った。	S
③1年次から4年次にわたる計画的なキャリア教育プログラムを作成し実施する。	24	・キャリアデザイン等の既設置科目を再検討し、経済学部に対応しいキャリア教育プログラムを検討する。 教養科目として「キャリアデザイン」を開講した。また、キャリア教育の基盤となる基礎的汎用的能力を養成するための科目の設置をカリキュラム改革の中で行うこととした。	S
	25	・カリキュラム改革の中でキャリア教育科目を設置する。 新カリキュラムにおいて、「キャリアデザイン論」をキャリア教育科目として設置した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(3) 教育の内容				
＜中期目標＞				
学生の意欲を尊重し、地域や社会、時代のニーズに応じた多様な教育に取り組むとともに、特色ある教育の実現を目指し、全学的な視点で教育・学習環境の整備を進める。また、学生が主体的に学習に取り組むことができるよう、教育・指導体制を充実する。さらに、成績評価基準の明確化により適切な成績評価を実施し、卒業時の学生の質の確保を図る。				
④国際連携を積極的に推進し、提携大学等との教育の充実に努める。	26	・交換留学生の派遣、受入れに関する問題点の把握と改善策を前年度に引き続き検討し、制度の充実に努める。	前年度に引き続き問題点の把握に努めた。	B
	27	・短期留学の前年度実績を踏まえ、同制度の一層の充実に努めるとともに、中央财经大学（中国）との長期留学制度について、前年度に引き続き検討する。	助成金付海外語学研修制度を設け短期留学制度を充実した。 中央財大（中国）との長期留学制度については、日中関係を考慮し、引き続き検討することとなった。	S
	28	・海外の大学への留学・短期研修の支援策を充実し、学生の海外留学、研修の機会の増加を図る。	助成金付海外語学研修制度の導入により、141名の学生が研修を行った。	S
⑤シラバスにおける準備学習、授業の内容、達成目標等の記述を統一し、公開する。	29	・シラバスについて、目標の水準を達成したが、さらに見直す。	シラバスの作成に際して、記載内容の改善を図るなど、更なる改善に取り組んだ。	S
	30	・他大学院のシラバスについて情報を収集する。	他大学院の事例を収集した。	S
⑥成績評価基準等を研究・検討する。	31	・成績評価基準の在り方について検討を開始する。	経済学部は、カリキュラム改革にあわせて、成績評価基準の在り方について検討を開始した。 地域政策学部は、検討のための資料収集を開始した。	B
	32	・他大学院の成績評価基準について情報を収集する。	他大学院の事例を収集した。	B
⑦学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を作成する。	33	・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を作成する。	全ての学部・研究科で学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を作成した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(4) 教育の改善			
＜中期目標＞			
学生による授業評価や第三者による教育評価を取り入れ、FD（ファカルティ・ディベロップメント）等を通じて教育力の向上に取り組み、教育の内容や方法の改善を体系的、継続的に行い、学生の学びと成長を保証する。			
①年間を通じてFDやSDを実施し、教育の改善に当たる。	34 ・全学的なFDの年間計画を策定するとともに、学部、研究科においても独自のFDを実施する。【全学5回、学部、研究科各1回】	FDの年間計画を策定し、それに基づきFDを実施した。【全学5回、学部及び研究科各1回実施】	S
②専任教員などについて適正な人数を確保し、教育体制を整え、教育改善に努める。	35 ・専任教員については中長期の視点から採用計画を策定するとともに、任期付き教員の採用方針を決定する。	専任教員の採用は、各学部において中長期的視点から採用計画を立て、教員公募を行い、経済学部3名、地域政策学部3名の採用を決定した。また、任期付き教員については、制度を検討した。	A
③授業実施に関する基準及び仕組みづくりを検討する。	36 ・大人数講義や履修者数のアンバランスの解消に向けた対策を検討する。	経済学部は、すべての開講科目の履修者数を教授会で報告して現状を共有し、大人数講義や履修者数のアンバランスの解消について、カリキュラム改革で検討することとした。地域政策学部は、開講科目の履修者数の実績を考慮して平成25年度の時間割を作成し、大人数講義が生じないよう工夫した。	A
④学生や卒業生に対する調査を継続的に実施し、教育改善に努める。	37 ・「授業評価アンケート」を前期・後期各1回実施し、その結果をFDにおいて活用する。	「授業評価アンケート」を前期・後期ともに1回実施し、前期の結果を活用して第3回FD研修会を実施し、情報を共有した。	S
⑤第三者評価を取り入れた適切な教育評価システムの構築を図る。	38 ・第三者評価による教育評価システムの構築に向けて、他大学、他大学院における取組について情報を収集する。	他大学及び他大学院の取組みについて情報を収集した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 研究の方向性及び水準			
＜中期目標＞			
研究者の自主的、創造的な研究活動を尊重する。また、基礎的研究の充実を図るとともに、地域や社会、時代のニーズに応じた研究を推進し、常に研究者として高水準の研究を追究する。			
①学術論文の発表や学会発表等により社会的に評価を受ける研究を行う。	39 ・産業研究所プロジェクト、地域政策研究センター出版プロジェクト、学内学会等への論文の発表を推進する。	産業研究所プロジェクトの研究成果である「高大連携と能力形成」、地域政策研究センタープロジェクトの研究成果である「イノベーションによる地域活性化」を発刊した。また、産業研究所の「産業研究」、学内学会の「高崎経済大学論集」及び「地域政策研究」等に研究成果を公開した。	S
②基礎的研究、新分野研究、先進的研究、産学官民連携の共同研究等、計画的に研究を推進する。	40 ・連携相談、受託・共同研究規程を前年度に引き続き整備する。	公立大学法人高崎経済大学受託研究等取扱規程は制定したが、連携相談及び共同研究の規程の制定は、次年度に持ち越した。	C
③高崎市や地元企業との連携による共同研究を推進する。	41 ・各種補助事業等をはじめ、高崎市、地元企業と連携を図り、共同研究の可能性について協議する。	地元企業からの相談について、専門分野の教員とのマッチングを行った。このほか、国、地方自治体、企業から受託研究9件、寄附金3件を受け入れ、研究を推進した。	A
④研究費の充実と改善を図り、効果的な活用に努める。	42 ・研究費の効果的活用の視点から図書館資料収集方針に基づいた資料収集を実施する。	資料収集方針に基づき、教育研究活動に活用される図書を選書を行った。	S
	43 ・現状の個人研究費・学内競争的研究費制度を点検し、改善する。	個人研究費、学内競争的研究費制度を点検し、その結果、図書刊行助成金制度の改善を今後検討することとした。	A

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 研究の実施体制				
＜中期目標＞				
中期目標期間において重点的に取り組む研究テーマを定める。個人及び共同の研究活動を促進し、その支援体制の充実を図る。また、学内外での横断的な共同研究に対する研究実施体制の強化を図る。				
①大学としての戦略を明らかにし、地域連携戦略室を中心に、大学として重点的に取り組む研究テーマを設定するなど、研究の方向性を示すことで、全学的に支援する体制の充実を図る。	44	・新たな重点研究テーマを設定し、研究に取り組む。	「デフレーション現象への多面的接近」（研究奨励費採択）を重点研究として位置付けた。	S
②競争的資金等を獲得し、専門職員を配置し、先進的研究を効果的に実施するための支援体制を整備する。	45	・学外競争的研究費の公募情報を収集し、時機を得て学内に周知する。	学外の競争的研究費の公募情報を整理し、教員に定期的にメールで周知した。	S
	46	・科学研究費補助金や学外競争的資金獲得のための担当職員向け研修を受講する。	科学研究費助成事業実務担当者初任者研修会、学術研究助成基金制度説明会及び競争的研究資金の申請・獲得のための研修に参加し、理解を深めるとともに、内容を整理し、教員への周知を行った。	S
	47	・連携相談、受託・共同研究規程を前年度に引き続き整備する。（再掲I 2（1）②）	公立大学法人高崎経済大学受託研究等取扱規程は制定したが、連携相談及び共同研究の規程の制定は、次年度に持ち越した。	C
③個人研究、共同研究について、支援体制を整備する。	48	・教員、学生の研究ニーズに即した電子ジャーナルの内容を検討する。各データベースのトライアル期間を利用し導入を検討する。	導入済みのデータベースは、利用範囲を学生まで拡大するなど、充実に努めた。また、新規導入にあたっては、トライアル期間を活用しつつ、ニーズの高い4種類のデータベースを導入した。	S
④長期研修・短期研修の充実を図る。	49	・長期研修・短期研修の申込者の増加策を検討する。	長期研修・短期研修の申込者の増加策を検討した。	S
⑤多様な任用制度の導入を目指して検討する。	50	・収集した情報を基に多様な任用制度について検討する。	他の公立大学を例として、特定プロジェクト研究を担当する任期制教員制度について検討した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用				
＜中期目標＞				
自己点検・自己評価や第三者評価の実施・活用等により、多様な観点から研究の成果を検証し、その結果について適正な評価を行う。また、研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに地域・社会に還元する。				
①個人及び共同の研究活動について、1年ごとに研究計画を作成し、活動状況を明確にし、発信する。	51	・個人及び共同の研究活動について、研究計画、研究成果報告を公開する。	公立大学法人高崎経済大学教員評価要領に基づいて、研究成果を公開した。また、ラジオ高崎の番組「ラジオゼミナール」や公開講座等で研究成果を公開した。	S
②自己点検・自己評価を実施する。	52	・研究計画の実績について、自己点検・評価を行う。	公立大学法人高崎経済大学教員評価要領に基づいて、全教員が自己点検・評価を実施した。	S
	53	・研究成果について、研究者が自己点検・評価を行う方法を検討する。	教員評価制度の一環として、公立大学法人高崎経済大学教員評価要領を決定し、教員が自らの業績について報告することをもって点検評価制度とした。	S
③大学基準協会等の第三者評価、外部評価の結果を尊重し、自らの研究に反映させる。	54	・学会発表や発表論文等における評価等を整理する。	学会等で表彰された著書・論文等を、広く周知するため、本学ホームページ等で周知することとした。	A
④教員の地域・社会貢献の状況を把握し、評価の仕組みを構築する。	55	・教員の地域・社会貢献評価の在り方について検討を継続する。	教員の地域・社会貢献活動の評価の在り方について、継続的に協議、検討したが、教員評価制度への導入は見送り、継続審議とした。	S
⑤刊行物による研究成果の公表を積極的に行う。	56	・以下の媒体等により研究成果を公開する。 ア 産業研究所プロジェクト研究報告書 イ 地域政策研究センタープロジェクト研究出版本 ウ 産業研究所紀要「産業研究」 エ 経済学会「高崎経済大学論集」 オ 地域政策学会「地域政策研究」	産業研究所プロジェクトの研究成果である「高大連携と能力形成」、地域政策研究センタープロジェクトの研究成果である「イノベーションによる地域活性化」を発刊した。また、産業研究所の「産業研究」、学内学会の「高崎経済大学論集」及び「地域政策研究」等に研究成果を公開した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用			
＜中期目標＞			
自己点検・自己評価や第三者評価の実施・活用等により、多様な観点から研究の成果を検証し、その結果について適正な評価を行う。また、研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに地域・社会に還元する。			
⑥学内外において、積極的に学術研究発表を行う。	57 ・定期刊行物掲載の論文を国立情報学研究所論文情報ナビゲータ(CiNii)に公開す	産業研究所が刊行する「産業研究」に収録された論文をCiNiiに登録し、公開した。	S
⑦研究成果は、大学のホームページ等で公開する。	58 ・東日本大震災関連研究の成果を発表する。	東日本大震災復興支援フォーラムを開催(5月19日)し、本学において平成23年度に取り組んだ東日本大震災関連の研究成果を発表した。	S
	59 ・専任教員の研究業績等をホームページで公開する。	本学ホームページ上の教員紹介ページの情報を更新し、最新の研究業績を公開した。	S
	60 ・全教員がRead&Researchmapに登録し、最低年1回は登録情報を更新する。大学ホームページとRead&Researchmapをリンクさせる。	全教員がRead&Researchmapの情報を更新することとなったが、対応は十分ではなかった。また、本学ホームページ内教員紹介の各ページとRead&Researchmapをリンク付けした。	B
⑧研究成果のデータベース化を図り、その成果を利活用するための仕組みを構築する。	61 ・定期刊行物掲載の論文を国立情報学研究所論文情報ナビゲータ(CiNii)に公開する。(再掲I2(3)⑥)	産業研究所が刊行する「産業研究」に収録された論文をCiNiiに登録し、公開した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
一人ひとりの学生の学びと成長を支援するため、学生個々に対応したきめ細やかな履修指導や学習相談を行う。				
①各種ガイダンスの充実を図るとともに、その効果の検証を行う。	62	・履修指導に関するガイダンスを充実する。	経済学部は、新入生に対して2日間にわたり履修指導、学生生活全般に関するガイダンスを実施した。また、2～4年生に対しても学年別ガイダンスを実施し履修指導を行った。地域政策学部は、履修ガイダンスについて検討し、平成25年度から実施方法を改めることを決定した。	A
	63	・前期の図書館ガイダンスは、新入生やゼミ等を対象に図書館の利用方法について実施し、後期は、卒業論文に役立つガイダンスを実施する。ガイダンスは希望に応じ通年実施する。	図書館ガイダンスとして、前期に「新入生向け図書館ガイダンス」、後期に「卒論・レポート作成向け文献検索ガイダンス」を実施した。	S
②学生への履修指導や自主学習相談等、きめ細かな指導体制を充実させる。	64	・オフィス・アワー、フレッシュマン・アドバイザー、日本語論文指導、演習等を充実し、学生が相談しやすいよう工夫する。	経済学部は、フレッシュマン・アドバイザーと新入生との顔合わせの日程を変更したが、期待通りの効果が得られなかったため、実施方法について再検討することとした。地域政策学部は、オフィスアワー、日本語論文誌指導、演習での取り組みを強化した。	A
	65	・eラーニングの支援体制を見直す。	eラーニングの支援体制について見直したが、現状で問題がなかった。	S
③窓口担当職員は、学生の履修相談等、相談しやすい環境づくりに努めるとともに、指導力を養成するための研修等の機会の充実を図る。	66	・窓口担当職員の相談指導能力を向上させるため、SD（スタッフ・ディベロップメント）等の実施や研修会へ派遣する。	新規採用職員は、接遇研修等の基礎研修を、採用2年目のプロパー職員は、公立大学協会等が主催する専門研修に派遣する等職員の育成に努めた。	A

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
＜中期目標＞			
一人ひとりの学生の学びと成長を支援するため、学生個々に対応したきめ細やかな履修指導や学習相談を行う。			
④就学不適合者支援及び成績不良者への指導、留年学生の減少に向けた取り組み体制を整備する。	67	・就学不適合者、成績不良者や留年者の発生原因と対策を検討する。 経済学部は、留年者対策として、1年生前期成績不振者の保護者に対して、注意を喚起する文書を送付した。学年にかかわらず著しく成績不良の学生に対しては、学部長により学習意欲を喚起する文書を送付した。 地域政策学部は、成績不良者対策委員会を設置して対策方法について検討し、一部学生に対応を開始した。	A
⑤TA（ティーチング・アシスタント）を積極的に活用するとともに、SA（チューデント・アシスタント）について検討する。	68	・TA（ティーチング・アシスタント）制度の課題を整理し、必要な場合にはSA（チューデント・アシスタント）の制度化を検討する。 SA制度については、検討結果を踏まえて規程を定め、平成25年度から実施することを決定した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 経済的支援			
＜中期目標＞			
各種奨学資金の活用に努めるとともに、学生の経済的支援体制を充実するための方策について検討、実施する。			
①経済的な理由で就学が困難な学生に対しては、日本学生支援機構などの各種奨学金制度の情報提供や授業料減免等、必要な支援について検討、実施する。	69	・経済的な理由で就学が困難な学生に対して、独立行政法人日本学生支援機構などの各種奨学金制度の情報提供や授業料減免等、必要な支援について、継続調査・検討する。	各種奨学金制度の情報収集を継続するとともに、奨学金専用掲示板を新たに設置し、よりわかりやすい情報発信に努めた。
②学生に対する経済的支援体制の充実のため、奨学金制度の充実について検討する。	70	・大学としての奨学金制度について、他大学の実情の調査を実施する。	前年に引き続き本学制度と他大学の制度の比較研究を行った。
(2) 心身の健康相談			
＜中期目標＞			
学生の心身の健康相談に対応する窓口や環境を充実、整備するなど、心身ともに充実した学生生活を送るための支援策を実施する。			
①学生の心身の健康管理に関する相談体制を充実する。	71	・心身の健康に関する相談の受入体制について検討する。	カウンセラー、教員、学生課、保健室で、随時相談できる体制を整備して適宜対応し、対応方法及び結果を学生相談連絡会議において共有した。
②就学に支障をきたしている学生の早期発見に努める体制を整備し、対応を強化する。	72	・「気がかりな学生アンケート」等を活用し、教職員が一体となって対応する。	「気がかりな学生アンケート」を非常勤講師を含む全教員に拡大して実施し、気がかりな学生の把握、情報の共有に努めた。
	73	・初年次教育や演習を通して、就学に支障を来している学生の早期発見に取り組む。	「気がかりな学生アンケート」を実施し、就学に支障を来す恐れのある学生を把握したほか、出席管理システムも活用し、就学に支障を来している学生の早期発見に取り組んだ。
③学生の心身の健康相談等への理解を深めるため、教職員を対象として研修を実施する。	74	・「教職員のための心のケアハンドブック」(仮称)を作成し教職員に配布する。	相談の際の心得や本学の相談の現状等を「こころのケアハンドブック」としてまとめ、教職員に配布した。
④カウンセラーの相談時間を増やす。	75	・カウンセラーの増員及びカウンセリング時間の増加による成果を分析する。	カウンセラーの増員等による成果を分析した。カウンセリングを必要とする学生への対応が十分にできるようになり、大きな効果があった。

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(3) 各種ハラスメント相談				
<中期目標>				
学生に対するアカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント等の問題に適切に対処する体制を整備し、防止対策、事後対応について万全を期する。				
①相談体制を整備する。	76	・ガイダンス等によりハラスメント相談体制について周知する。	総合ガイダンスでハラスメント相談体制を周知した。	S
②啓発活動、研修体制を整備・充実する。	77	・ハラスメントについての継続的な啓発活動、研修を実施する。	ハラスメント防止に関わる教員、事務職員を対象とした「人権・ハラスメント研修」を開催した。また、総合ガイダンスで学生に啓発した。	S
③防止対策、事後対応策について、万全を期すための体制を整備する。	78	・学生相談連絡会議でハラスメント等についての情報を共有化する。	ハラスメントに該当する事例がなかったことを共有した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(4) 生活相談等			
＜中期目標＞			
学生の生活全般を支援するための相談窓口や体制を充実、整備するとともに、学生が行う課外活動やボランティア活動に対する必要な支援を行う。			
①部活動や課外活動、ボランティア活動に対する必要な支援を行う。	79 ・奨学奨励費制度について、学生に周知する。	周知を徹底し、多くの学生が対象となった。	S
②社会活動における学生と地域との交流を支援する。	80 ・社会活動における学生と地域との交流を支援する方法や事例について調査する。	県主催のボランティアコーディネータ研修に職員を派遣し情報収集を行った。また、ボランティア専用の掲示板を設置して学生への情報提供を行った。	S
③学生生活に対する学生の要望等を把握し、支援体制を充実する。	81 ・学生団体との連絡調整を緊密に行い、学生の要望を把握する。【8回以上】	六者会議を年11回開催し、学生団体との連絡調整及び学生団体の要望を把握したほか、個別の部活・サークル等からの相談・要望を、随時学生課で受け付けて対応した。【11回】	S
④学生のキャンパスライフを支援するための施設を整備する。	82 ・前年度に実施した「学生生活実態アンケート調査」や学生団体との連絡調整を行うことにより、キャンパスライフを支援する施設の整備内容について検討する。	キャンパス整備検討委員会において、新グラウンドの整備計画を検討した。また、三扇会館の改修について検討し整備した。	S
⑤国際交流センターを充実し、留学生を支援する。	83 ・チューター制度の一層の改善を図り、同制度を活用する。また、留学生への情報提供を強化できるよう、前年度に引き続き検討する。	前年度制度改革が行われたチューター制度を継続した。	S
	84 ・留学生サービスプログラムの課題を踏まえ、プログラムの改善に向けて具体的対応の検討を開始する。	留学生サービスプログラムを改善し、秋に実施した。	S
	85 ・留学生の賃貸住宅入居時の保証人制度について、留学生に周知する。	留学生対象ガイダンスで周知した結果、利用者があった。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
＜中期目標＞			
学生団体の各種活動について支援する。			
①学生団体連絡協議会に所属する各団体の活動を支援するとともに、団体相互間の連携を深め、大学の各種活動への参画を促す。	86 ・奨学奨励費について、学生に周知する。 (再掲Ⅱ 2 (4) ①)	周知を徹底し、多くの学生が対象となった。	S
②全国大会等に出場する学生や学外指導者に対する支援体制を検討する。	87 ・学生団体を指導する学外者の情報等の調査を行うとともに、学生団体に対する支援について見直す。	大学公認の部活・サークル等における学外指導者の協力状況を調査し、現状を把握した。部活・サークル等により学外指導者の関与の状況が大きく異なるため、支援策を導き出すまでには至らなかった。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
学生のキャリア形成に必要な体制や各種資格を取得するための支援・方策を拡充・整備し、就職率の一層の向上を図る。さらに、卒業生との連携を強化するなど、全学的にキャリア支援の強化に取り組む。				
①キャリア支援体制を充実し、学生の就職や進学に関する事前相談や情報提供を一元的・効率的・効果的に行う体制を整備する。	88	・キャリア支援担当職員の専門性を高めるための研修等を実施する。【2回】	カウンセラー資格を有する職員を講師として、12月、1月に「プロパー職員の技術向上のためのカウンセラー面接実習」、3月に「キャリア相談実践対策セミナー」を実施した。【7回】	S
	89	・前年度から実施回数を増やしたキャリア支援のためのガイダンス、セミナーについて検証・分析し、実施内容を見直す。	平成23年度のアンケート結果を検証・分析し、キャリア支援センター主催のガイダンス、セミナーの開始時期を6月から4月に変更した。また、新規事業として「SPI対策講座」を開始した。	S
	90	・キャリア支援センターにおいて、企業訪問及び合同企業情報交換会を実施する。	キャリア支援担当職員が、企業との情報交換会に参加して119社と情報交換を行い、有用な情報を就職希望の学生に提供した。また、「学内企業説明会」、「21世紀の社会人セミナー」、「学内合同企業説明会」を実施した。	S
②インターンシップの活動を支援する。	91	・インターンシップの事前ガイダンスを実施する。	3年生の希望者を対象に、5月にインターンシップガイダンスを行った。	S
③同窓会との連携を図り、卒業生のデータベース化、就職後の異動や転職等の情報収集を行い、キャリア支援に活用する。	92	・同窓会と連携して卒業生情報の収集と整理について検討する。	在学生のキャリア支援に協力してくれる同窓生によるキャリアサポーター制度を導入した。	S
④在学生、卒業生を含めた就職指導体制の充実を図る。	93	・同窓会と連携してキャリア支援対策を実施する。	就業力育成ネットワークを、同窓会東京支部と連携して東京で1回、同窓会本部及び地方支部と連携して高崎で1回実施した。	S
⑤学生のキャリア支援のため同窓会との連携を強化する。	94	・同窓会と連携して就職模擬面接会を開催する。	同窓会と連携して、12月に模擬面接会を開催した。	S
	95	・同窓会地方支部と連携して就職支援相談会を実施する。	同窓会地方支部と連携し、札幌市、静岡市、富山市で就職相談会を実施した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
学生のキャリア形成に必要な体制や各種資格を取得するための支援・方策を拡充・整備し、就職率の一層の向上を図る。さらに、卒業生との連携を強化するなど、全学的にキャリア支援の強化に取り組む。				
⑥未就職の卒業生についても、継続して就職支援を行う。	96	・既卒者向け求人票等の情報を整備し、情報を提供する。	就職情報の提供を希望する既卒者に対して、求人情報をメールで提供した。	S
	97	・ハローワークとの「若者就職支援事業」やジョブカフェぐんま（群馬県若者就職支援センター）との連携など、既卒者向けの就職支援の方法を検討する。	ハローワークと連携し、4年生及び既卒者を対象とした企業説明会を学内で実施した。	S
⑦公務員養成セミナーの充実、TOEICや旅行業務取扱管理者などの資格等取得のための支援策を強化・改善する。	98	・公務員養成セミナーについて、前年の見直しを踏まえ実施する。	専門学校と連携し、公務員養成セミナーを学内で実施した。	S
	99	・国際的に活躍できる人材育成のため、TOEIC対策講習会の充実する。【800、700、600、500の4コース開講】（再掲I1(2)⑥）	秋季に実施されるTOEIC公開テストに向け、英語を母国語とする講師によるTOEICスコアアップ講座を開講した。【800点コース、700点コース、600点コース、500点コース 各5日間実施】	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
Ⅲ 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 地域社会への貢献、市民への知の還元				
＜中期目標＞				
市民活動やまちづくり活動を行う地域団体等と連携・協力する学生や教職員の活動を支援する。また、高崎市民の生涯学習の拠点としての役割を担い、地域や社会のニーズの把握に努め、大学の知的資源を還元する。				
①学生や教職員が、地域団体、NPO等と連携して行う市民活動やまちづくり活動を支援する。	100	・高崎市公民館と連携した公開講座を実施する。	高崎市公民館と公開講座の実施に向けて協議したが、実施には至らなかった。	C
	101	・ラジオゼミナール（ラジオ高崎）を通じ、教員の研究内容を発表する。	地域づくりや震災復興支援等をテーマに、ラジオゼミナールを年間49回放送した。	S
②より住民ニーズに合致した内容の公開講座等を開催し、生涯学習の拠点としての体制を整備する。	102	・産業研究所主催の公開講演会、市民公開シンポジウムを実施する。	地域連携戦略室主催の公開講座に、産業研究所主催の公開講座を統合して実施した。また、「社会保障と税の一体改革」をテーマとした公開講演会を、産業研究所が主催して実施した。	A
③地域連携戦略室を中心に連携支援体制（窓口・マッチング・コーディネート）を整備する。	103	・高崎市産業創造館との連携による中小企業支援等を通じて連絡支援体制を構築する。	産業創造館と連携し、中小企業からの相談に際して、その分野の研究者を紹介する等の支援を行った。	A
(2) 高崎市との連携、産学官連携				
＜中期目標＞				
高崎市との連携について、組織的かつ柔軟に対応するとともに、住民や企業とも連携・協力を推進し、産学官連携の要として、地域産業の創出と活性化に貢献する。				
①高崎市などからの連携・協力要請に対し、組織的に対応できる体制を整備する。	104	・高崎市からの連携・協力要請に対応するため、地域連携戦略室を窓口とした体制整備について検討する。	知の拠点としての役割を果たすための体制及び関係規程の整備は、今後総合的に検討することとなった。	C
②高崎市、高崎市教育委員会等との間で包括的連携協定を結ぶ。	105	・前年度に締結した高崎市教育委員会等との連携協定に基づき、連携事業を進める。	連携協定に基づき、高崎市立高崎経済大学附属高等学校において高大コラボゼミ、作文・ディベート指導等を実施した。	S
③地域の産業創出と活性化を支援するため、企業等と連携し、受託研究、共同研究等に積極的に取り組む。	106	・各種補助事業等をはじめ、県内の関係各団体と連携を図り、受託研究、共同研究等の可能性を検討する。	地元企業からの相談について、専門分野の教員とのマッチングを行った。このほか、国、地方自治体、企業から受託研究9件、寄附金3件を受け入れ、研究を推進した。	A

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
Ⅲ 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 国、地方公共団体等との連携				
＜中期目標＞				
国、地方公共団体等との連携について、組織的かつ柔軟に対応する。また、その成果を学内外に還元する仕組みを整備する。				
①国や群馬県等との連携事業を積極的に展開する。	107	・地域政策セミナーを開催する。	「観光まちづくりと地域」をテーマに、地域政策セミナーを開催した。	S
②各種審議会の委員就任や調査活動等、行政への参画に努める。	108	・各種委員等の就任状況の実態を取りまとめ、国や地方公共団体への貢献を進める。	国や地方自治体をはじめとする各種委員への就任状況を整理した。県や市などの地方公共団体から各種委員会の委員の推薦依頼があれば、学部長、学長と協議して手続きを行っている。	S
③成果について、教職員間において共有し、学内外へ還元する仕組みを整備する。	109	・国、地方公共団体等との連携成果をホームページで公開する。	本学ホームページに地域連携戦略室のページを作成し公開したが、平成24年度は公開できなかった。	A
(2) 大学間連携				
＜中期目標＞				
大学間、大学院間の連携を促進する。				
①大学間、大学院間連携について、組織的に取り組み、連携の強化に努める。	110	・他大学における大学間連携の取組について情報を収集する。	各種補助金等による大学間連携の事例について、情報を収集した。	C
②政策研究大学院大学及び県内の大学との連携を促進する。	111	・政策研究大学院大学との連携を継続し、地域政策研究科「地域活性化特論」において、院生間の交流を深める企画の実施について検討する。	「地域活性化特論」の授業終了後に意見交換会を設けて、地域政策研究科と政策研究大学院大学の院生の交流を深めた。	S
	112	・県内公立4大学間の連携協議を継続する。	県内公立4大学間の連携協議を継続し、平成25年度から単位互換を4大学間で実施すること、高校生対象の合同説明会を開催することを決定した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅲ 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(3) 産業界との連携			
<中期目標>			
産業諸分野への支援体制を整備し、広く産業界と連携する。			
商工会議所等と連携し、産学連携事業を推進する。	113 ・各種補助事業等をはじめ、県外の関係各団体と広く連携を図り協議を進める。	「地域づくり協働モデル事業」において、県内外の自治体や企業と連携を継続した。	B
(4) 知の拠点化・組織化			
<中期目標>			
知の拠点としての大学のあり方を検討し、組織化のための具体的な方策を実施する。			
地域連携戦略室を窓口として、地域の知の拠点として、研究所等の機能を整備し、広く知を結集し、それを社会に還元する体制をつくる。	114 ・知の拠点としての役割を果たすため、前年度に引き続き、窓口の地域連携戦略室を中心として、関係規程・体制を整備する。	公立大学法人高崎経済大学受託研究等取扱規程を制定したが、研究費の受入に必要な他の規程の整備、知の拠点としての役割を果たすための体制及び関係規程の整備は、今後総合的に検討することとなった。	C

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅲ 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
＜中期目標＞			
国外の大学等との連携を促進しつつ、教育研究を通じて、国際社会で通用する人材を育成する。			
国外の提携校との交流のあり方を検討し、連携を強化し、学生・教職員交流を促進する。	115 ・前年度に引き続き、国外の提携校との交流の在り方を検討し、具体的な交流事業について検討する。	国外の大学との提携に関する規程の整備に着手し、検討を進めた。	B
4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置			
＜中期目標＞			
高崎経済大学附属高等学校との連携を強化し、附属高等学校の教育活動への支援と協力を促進する。また、地元からの優秀な受験生を確保するため、県内各高校との連携を強化する。			
①高崎経済大学附属高等学校の論理的思考力、問題解決力等の汎用的技能等習得の取組について積極的に支援する。	116 ・前年度に引き続き、高崎市立高崎経済大学附属高等学校と高大コラボゼミ等の連携事業を実施する。	連携協定に基づき、高崎市立高崎経済大学附属高等学校において高大コラボゼミ、作文・ディベート指導等を実施した。	S
	117 ・高崎市教育委員会が実施する学校現場体験事業を教職志望学生へ周知し、研修受講者の増員を図る。	学校現場体験事業について、高崎市立高崎経済大学附属高等学校と日程等調整のうえ、当大学教職志望学生へ周知をし研修受講者を募集した。結果、両学部で7名の参加（参加日数延15日）を得た。	S
②教職希望学生の現場体験事業について附属高等学校と連携する。	118 ・大学訪問の受入れ、模擬授業を実施する。	大学訪問を43件受け入れ、出前（模擬）授業を46件対応した。	S
③県内高校生を対象として、公開授業や模擬演習等を実施し、高校生に大学教育に触れる機会をつくる。	119 ・大学訪問受入れ時の対応を改善する。	キャンパスツアーで授業の公開、図書館見学を取り入れるなど、大学訪問受入れ時の対応を改善した。	S
④学生と高校生、高校と大学の教員間の交流を図り、積極的に意見交換を行う。	120 ・高崎市立高崎経済大学附属高等学校以外の高校と大学、高校生と学生の交流を深める。	高崎市立高崎経済大学附属高等学校以外の県内高校1校と、連携について協議したが、実現に至らなかった。	C

中期計画	年度計画	実施状況	評価
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 全学的な経営戦略の確立			
＜中期目標＞			
理事長と学長のリーダーシップの下、理事会、経営審議会、教育研究審議会が適切に役割を分担し、法人としての経営戦略を確立し、機能的で効率の良い運営を行う。			
①理事長と学長が、緊密に連携し、迅速な業務運営を行う。	121	・理事長、学長、副学長及び事務局長による定期会議を実施する。	理事長、学長、副学長及び事務局長を構成員とした定期会議を昨年度に引き続き開催し、役員間の情報交換を密にするとともに、法人運営及び大学運営における迅速な意思決定に努めた。
②理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会、各種委員会等の緊密な連携体制を構築し、意思決定が機動的に行える体制を確立する。	122	・他の会議等で時宜を得た報告が行われるよう、会議スケジュールを調整する。	理事会及び両審議会並びに教授会及び研究科委員会の日程を考慮して各種委員会を開催した。

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 学生の声を反映した業務運営				
＜中期目標＞				
学生の声を聞く仕組みを確立するとともに、学生へのサービスの基本的な考え方を全学に浸透させた業務運営を行う。				
学生の満足度を確認するための調査を継続的に実施し、業務運営の改善に努める。	123	・学生の声を随時収集できる仕組みを検討する。	これまでの検討では、学生からの直接聴取以上の効果的な方法が見いだせず、引き続き検討することとした。	S
	124	・「学生生活実態アンケート調査」を分析し、学生サービスの向上に取り組む。	平成23年度に実施した「学生生活実態アンケート調査」の分析結果から、中長期的対応を必要とするものを除き問題がないことが明らかになった。	A
	125	・「学生生活実態アンケート調査」や自己点検・評価活動を踏まえ、学生がコンピュータ教室を自由に利用できるような仕組みを検討する。	自由利用コンピュータ教室を期末試験前及び12月の土曜日に試験的に開室して利用状況を調査し、平成25年度から期末試験前の土曜日の開室を決定した。	S
	126	・学生ニーズに合った図書の収集を図るため、学生による選書方法を検討する。	学生のニーズに基づいた図書を収集するため、従来のリクエスト図書による選書のほか、大型書店での選書ツアーを実施し、学生12名が選書した図書を購入した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(3) 開かれた運営				
＜中期目標＞				
学外の有識者、専門家の登用を図り、社会的説明責任を果たしうる体制を整備する。				
①法人が自ら行う点検・評価、外部評価の結果や監事による監査結果を業務に反映させる。	127	・自己点検・評価結果に基づく改善に取り組む。	平成23年度の点検結果に基づいて改善に取り組んだ。	S
	128	・大学評価等の評価結果に基づく改善に取り組む。	大学基準協会による評価結果のうち、改善が未完了の項目を改善した。	S
	129	・監事による監査結果に基づく改善に取り組む。	平成23年度監査報告書において、「月次決算報告において、年度損益等の予測材料を提供する会計システムの構築が望まれる。」との指摘があり、月次決算報告の様式を改め、改善した。	S
②外部の意見を積極的に取り入れ、適切に反映できる体制の整備を行い、市民に開かれた透明性の高い法人運営を行う。	(年度計画未策定)			
(4) 内部監査機能				
＜中期目標＞				
監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。				
内部監査体制の整備を図るとともに、監事による実効性のある監査制度を構築し、大学運営全般にわたる監査機能の充実を図る。	130	・監査計画に基づき、監事による厳正な監査を実施する。	平成24年度監査計画を策定し、計画に基づき、個人情報の保管状況及び契約の執行状況を監査した。	S
	131	・公認会計士による会計監査を実施する。	平成23年度の決算監査を5月、6月に実施した。また、平成24年度の期中監査を、12月、3月に実施した。	S
(5) 改革の継続				
＜中期目標＞				
継続的に改革を行うための仕組みを整備する。				
業務運営の硬直化を防止するため、運営体制について定期的に検証を行う。	132	・運営体制について定期的に検証するための仕組みを作る。	運営体制、組織運営上の課題を検討するための組織の設置に向けて検討した。	B

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置			
＜中期目標＞			
効果的な教育研究の推進のため、時代のニーズに対応した組織の充実・改革を行う。			
①教育研究の変革・進展と、社会的要請に対応した教育研究組織の見直し、改善を行う。	133 ・全学的なFDの年間計画を策定するとともに、学部、研究科においても独自のFDを実施する。【全学5回、学部、研究科各1回】（再掲I1(4)①)	FDの年間計画を策定し、それに基づきFDを実施した。【全学5回、学部及び研究科各1回実施】	S
②専任教員などについて適正な人数を確保し、教育体制を整え、教育改善に努める。（再掲）	134 ・専任教員については中長期の視点から採用計画を策定するとともに、任期付き教員の採用方針を決定する。（再掲I1(4)②)	専任教員の採用は、各学部において中長期的視点から採用計画を立て、教員公募を行い、経済学部3名、地域政策学部3名の採用を決定した。また、任期付き教員については、制度を検討した。	A
③FDを推進し、組織的に教育の内容などを見直し、教育研究の組織体制を改善する。	(年度計画未策定)		
3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
＜中期目標＞			
適正かつ効果的な人事体制を確立するとともに、専門性が必要とされる事務職員には経験者を採用するなど、現状に即した柔軟で多様な人事制度を構築するよう努める。また、事務職員については、法人職員の採用を計画的に進める。			
①教職員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るため、人事評価システムを構築し、評価結果に基づいた適正な処遇を行う。	135 ・人事評価制度を導入する。	公立大学法人高崎経済大学教員評価要領を決定し、教員が自らの業績についての点検評価制度と人事評価制度を導入した。	S
②事務職員についてはプロパー化を計画的に進め、専門性の高い職員の確保と育成に努める。	136 ・資質の高いプロパー職員の確保と育成を図る。	事務職員採用試験は、経験者に絞って実施し、2名の採用を決定した。また、プロパー職員の育成について、接遇研修等の基礎研修を実施したほか、公立大学協会等が主催する専門研修を受講した。さらに、職務と関連する資格等の取得を支援するため、公立大学法人高崎経済大学職員資格取得等研修費補助金交付要綱を定めた。	S
③多様な雇用形態の導入について、調査・研究する。	137 ・任期制助手を採用する。	4月から任期制助手2名を採用した。	S
④プロパー職員の他大学等との人事交流について調査・研究する。	138 ・他大学等との人事交流制度について検討する。	他の公立大学法人に対して、人事交流制度に関するアンケート調査を実施し、検討した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
常に事務手続の方法や事務分掌の見直しなどを行い、効率化・合理化に努める。				
①事務処理の効率化、迅速化及び経費節減のため定期的に点検を行い、事務処理方法、事務組織や職員配置の再編、見直し、外部委託の活用などを推進し、職員定員の縮減を図る。	139	・職員定員の縮減を念頭におき、事務処理方法、事務組織、職員配置を検証する。	事務組織等を検証し、平成25年度は事務組織を改編することで、事務職員の定員を前年度比2名減とすることとした。	S
	140	・事務処理の効率化、迅速化のための点検方法を検討する。	マニュアル、規程等を定期的に検証することとし、一部について検証を開始した。	S
	141	・経費節減のための点検方法を検討する。	予算及び決算を業務単位で区分し、年度ごとに比較を行い、経費節減に向け点検を開始した。	S
②SD等の各種研修の実施、学外研修への参加等により、大学事務職員の能力向上を図るとともに、サービスの意識の向上、社会的責任の理解について組織的に研修する。	142	・公立大学協会等が実施する研修会に、職員が参加する。【3回以上、5人以上】	公立大学協会主催の「公立大学職員セミナー」「公立大学法人会計セミナー」や大学基準協会主催の勉強会等に参加した。【公立大学協会の研修会：3回・9人、その他研修会：20回・23人】	S
③業務の標準化を促進するため、各業務についてマニュアルを作成する。	143	・業務の標準化促進のため、業務マニュアルの作成を継続する。	各事務の年間スケジュールを整理し、業務マニュアルとした。ただし、内容に精粗が見られ、その整理には至っていない。	A
④全学的な視点から情報の共有化・一元化を図り、事務組織と教育研究組織の総合サポート体制を強化する。	144	・情報の共有化や集約化の方法を見直して、事務を効率化・合理化する。	学生情報の一元化、集約化を図るため、統合データベースを導入した。しかし、他の事項の検討までに至っていない。	B

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
外部資金獲得の増加を図るための支援・推進体制を確立する。併せて、授業料等を基本とした自主財源の安定的確保及び自己収入の増加に努める。				
①外部研究資金（科学研究費補助金、受託研究、寄附金等）の獲得のための全学的な推進体制を整備し、情報の収集・提供・発信を強化する。	145	・科学研究費補助金や外部競争的資金獲得のための研修を受講する。	文部科学省主催の科学研究費補助金公募説明会に参加したほか、公立大学協会主催の外部資金獲得ためのワークショップに参加した。	S
	146	・専任教員の研究業績等をホームページで公開する。（再掲I2（3）⑦）	本学ホームページ上の教員紹介ページの情報を更新し、最新の研究業績を公開した。	S
②科学研究費補助金の申請率（件数）及び採択率（件数）を高める。	147	・専任教員対象の科学研究費補助金応募説明会を開催する。	専任教員対象の科学研究費補助金応募説明会を開催し、これまでとの変更点、注意事項等について周知を行った。	S
③受験生及び入学者を確保するため、大学の魅力や教育の質の高さについての情報発信等の方策を実施する。	148	・大学案内および大学院案内の内容を充実させ、5月中に発行する。	大学案内および大学院案内の内容を充実させ、5月中に発行した。	S
	149	・学内学会誌（INTRO、APPROACH）の広報利用を検討する。	広報センター運営会議で、大学訪問、出前授業、オープンキャンパスの際に高校教員や受験生、高校生に配布することを決定し、実施した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
教育研究の水準の向上に配慮しつつ、業務内容や方法の見直し・改善等による効率化・合理化により、経常的経費の節減を図る。				
①入札など契約方法の改善や外部委託の活用等により、管理的経費の節減・合理化に努める。	150	・業務の外部委託について具体的に検討する。	事務局各課において、外部委託可能な業務について検討した。	A
	151	・適正な契約方法を実行する。	契約マニュアルを作成し、事務処理を統一した。	S
②教職員のコスト意識を高め、経費の削減、改善を推進する。	152	・節電対策を前年度に引き続き実施する。	前年度に引き続き、蛍光灯の間引き、空調温度設定の抑制等、電気使用量の抑制に努めた。	S
3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
適切な資産管理体制を整備する。				
①金融資産は、安全確実な運用を図る。	153	・安全確実な資産運用について検討する。	平成23年度のキャッシュフロー実績から、1か月または3か月の定期預金の運用が可能であるが、資産運用の効果が乏しいという結論に至った。	S
②設備機器等を全学的に効率的に活用できる仕組みを構築する。	154	・一般教室やインターネットに接続できない教室においてもインターネットを活用できる環境を整備するため、外部回線に接続できる通信カードを導入し、情報機器の活用を促進する。	インターネットに接続できない教室の授業に対応するため、商用無線LANとノートパソコンを導入した。これらは、一般入試の地方試験場における事務においても活用した。	S
	155	・大学ポータルシステムから共有設備機器の利用状況が確認できる仕組みについて検討する。	大学ポータルシステムから共有設備機器の利用状況が確認できるように整備した。	S
③大学施設の業務運営に支障のない範囲内において、一般市民の利用に供するなど、有効活用を努める。	156	・施設備品等の適正な貸出しを行う。	公立大学法人高崎経済大学施設貸付規程に基づいて、適正に貸出しを行った。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
自己点検・自己評価及び第三者評価を定期的実施し、その評価結果を教育研究及び業務運営の改善に活用するとともに、学生、保護者及び市民等に分かりやすく公表する。				
①認証評価機関による評価を平成27年度までに受け、改善策については、次期中期目標、中期計画に反映させる。	157	・大学評価等の評価結果に基づく改善に取り組む。(再掲IV1(3)①)	大学基準協会による評価結果のうち、改善が未完了の項目を改善した。	S
②認証評価機関や評価委員会による評価に向け自己点検・評価の体制を整備し、定期的実施する。	158	・自己点検・評価の実施方針を明確にして、体制を整備する。	自己点検・評価の実施方針を明確にして、自己点検・評価を実施した。	S
③自己点検・評価の結果は、理事会、経営審議会、教育研究審議会等に報告し、運営改善に反映させるとともに、公表する。	159	・自己点検・評価結果に基づく改善に取り組む。(再掲IV1(3)①)	平成23年度の点検結果に基づいて改善に取り組んだ。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
教育研究、地域・社会貢献及び業務運営の状況並びに財務内容等に関する情報を積極的に公表し、法人としての説明責任を果たす。また、個人情報については、収集目的を明確にし、適切な管理に努める。さらに、広報活動については、戦略的かつ組織的に推進する。				
①中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、管理運営状況、自己点検・評価結果等について公表し説明責任を果たす。	160	・高崎市公立大学法人評価委員会による評価結果、財務諸表等をホームページで公開する。	財務諸表、決算報告書等は、高崎市の承認後、高崎市公立大学法人評価委員会の評価結果は、到着後速やかに本学ホームページで公開した。	S
②ホームページ等を通じて教育研究活動や地域貢献、社会貢献活動等について積極的に公表する。	161	・専任教員の研究業績等をホームページで公開する。（再掲I 2（3）⑦）	本学ホームページ上の教員紹介ページの情報を更新し、最新の研究業績を公開した。	S
③理事会等の各種議事録等について、積極的な情報公開を行い、法人運営の透明化を図る。	162	・理事会、教育研究審議会、経営審議会の議事概要をホームページで公開する。	理事会、教育研究審議会及び経営審議会の議事概要を本学ホームページで随時公開した。	S
④情報公開制度、個人情報保護制度の適正運用を行う。	163	・情報公開の仕組みや個人情報の管理等についての制度を整備する。	情報公開の仕組みや個人情報の管理について制度を整備したが、さらなる充実に向けて個人情報に関する事務取扱細則の制定に向けた検討に着手した。	A
⑤大学の魅力アップや学生獲得のための広報戦略を策定し、大学からの情報発信を組織的かつ積極的に推進する。	164	・策定した広報戦略を基にして年間計画を実施する。	策定した広報戦略を基にして年間計画を作成し、実施した。	S
	165	・情報更新が適時に実施できるようホームページの運用計画を作成する。	「高崎経済大学ホームページ運営ガイドライン」を作成した。	S
⑥大学に関する基礎的な情報を収集・整理し、蓄積・活用する。	166	・大学に関する基礎的な情報を収集・整理して共有する。	教育情報の公表や平成23年度業務実績報告書等に基礎的な情報を記載し、共有した。	A
⑦公立大学協会の指針を基本に情報発信・公開を行う。	167	・公立大学協会と連携して、効果的に情報発信する。	公立大学協会の指針に基づき、「教育情報の公表」を実施した。	A

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
総合的な観点から大学内の施設の有効利用、活用を図るため、計画的な維持管理を行う。また、学生の快適な学習環境を確保するため、計画的に各種施設を整備する。				
①バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備等のグランドデザインを検討し、教育内容に応じた施設や設備の整備、維持補修、改良を設置団体と協議し、計画的に進め、キャンパスアメニティを充実させる。	168	・キャンパス整備の基本方向について、担当副学長を中心に、委員会において、継続的に協議する。	キャンパス整備検討委員会を9回開催し、キャンパス整備基本構想、新グラウンド整備計画、バリアフリー化など多岐にわたり継続的に議論し、一部の教室棟のバリアフリー化に着手した。	S
②既存施設や設備の維持補修を適切に行い、機能の維持管理を行う。	169	・高崎市と協議を進めながら、耐震診断結果を踏まえた維持補修計画作成に向け検討する。	施設の維持補修計画について、耐震診断結果を基に、高崎市と協議を開始した。	S
2 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
事故、災害、感染症等に対する危機管理体制の充実を図る。				
①労働安全衛生法を遵守するための安全管理体制を構築し、安全衛生の確保に努める。	170	・衛生委員会を定期的に開催し、労働環境の調査等を行う。	衛生委員会を開催するとともに、労働環境調査を実施した。調査によって明らかになった課題は、担当部署に対応を依頼し、その改善に向け取り組んでいる。	A
②情報セキュリティ・ポリシーに基づき、情報管理を徹底し、適宜点検する体制を整備する。	171	・教育・研究のニーズを踏まえつつ、実効性のある情報セキュリティ体制を構築するため、情報セキュリティ・ポリシーを見直す。また、情報セキュリティ・ポリシーの趣旨・内容について周知を図るため、職員研修を実施する。	緊急時対応計画の作成にあわせて情報セキュリティ・ポリシーを見直した。また、職員に対して情報セキュリティ・ポリシーの趣旨・内容について周知するため、情報セキュリティ研修会を2回開催した。	S
③危機管理マニュアルを作成するなど、危機管理体制を整備する。	172	・十分な危機対応ができるよう危機管理マニュアルの充実を図る。	救急車対応時、不審者発見時、ノロウイルス対応時のマニュアルを整備し、危機管理マニュアルを充実した。	S
	173	・防災訓練のほかAED（自動体外式除細動器）操作研修を実施する。	高崎北消防署の指導のもと、消防防災訓練とAED講習を実施した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するためにとるべき措置			
＜中期目標＞			
適正な業務運営の保持増進を図るため、法令遵守を徹底し、法人としての社会的責任を果たす取組を行う。			
教職員の倫理の向上を図るため、研修や啓発活動に取り組む。	174	・コンプライアンスの推進に関する教職員研修を実施する。	教員に対しては、第3回FD・SD研修会で研究費の執行に関する研修を実施した。また、事務職員に対しては、新規採用のプロパー職員と新規派遣職員を中心に法人会計制度等の研修を実施した。
4 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置			
＜中期目標＞			
ハラスメント等に対して、人権尊重の視点に立った取組を全学的に推進する。			
人権侵害の防止、相談環境、適切な事後対応の体制を整備するとともに、意識啓発活動等に取り組む。	175	・人権尊重に関する教職員研修を実施する。	ハラスメント防止に関わる教員、事務職員を対象とした「人権・ハラスメント研修」を開催した。
5 環境負荷軽減に関する目標を達成するためにとるべき措置			
＜中期目標＞			
高崎市の環境方針に沿った取組を全学的に行う。			
①環境方針を策定、体制を整備し、継続的に環境負荷軽減に努める。	176	・リサイクル活動を全学的に実施するための検討を開始する。	環境委員会と学生環境団体が連携して、リサイクル活動を実施するためのゴミ分別を開始した。
②省エネルギー対策により、光熱水費の節減に努める。	177	・前年度に引き続き省エネルギー対策を実施する。	前年度に引き続き、蛍光灯の間引き、空調温度設定の抑制等、省エネルギー対策を実施した。

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
教育研究の推進並びに学生の生活支援及びキャリア形成のため、後援会や同窓会と連携を図る。				
①卒業生や保護者、そして後援会や同窓会に対して、情報提供を強化し、教育研究の現状など大学への理解を深めてもらう。	178	・卒業生や保護者等に提供すべき情報と情報提供の方法について検討する。	広報センターにおいて卒業生や保護者等に提供すべき内容を検討して「たかけい学報」を作成し、定期的に送付した。	S
	179	・全保護者、同窓会会員等にたかけい学報を送付し、大学の現況を情報発信する。	全保護者、同窓会会員等にたかけい学報を送付し、大学の現況を情報発信した。	S
	180	・同窓会の支部総会などでたかけい学報を配布する。	すべての同窓会支部総会、ホームカミングデイにおいて、同窓生にたかけい学報を配布した。	S
②学生が、豊かで充実した学生生活を送ることができるよう、後援会や同窓会との協力体制を構築する。とりわけ、キャリア支援についての連携を強化する。	181	・同窓会と連携してキャリア支援対策を実施する。（再掲Ⅱ4④）	就業力育成ネットワークを、同窓会東京支部と連携して東京で1回、同窓会本部及び地方支部と連携して高崎で1回実施した。	S
③卒業生との結びつきを強化するため、ホームカミングデイ等を設け、卒業生の来訪機会の増加を図る。	182	・第1回のホームカミングデイ11月3日に開催する。	第1回ホームカミングデイを11月3日に開催した。	S

VIII 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IX 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故等の発生により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故等の発生により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

XI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備に充てる。	75百万円 施設設備改修

XII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 積立金の使途 なし	1 積立金の使途 なし	該当なし
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

(参考)大学基礎情報

1 在籍学生数、教職員数（基準日：5月1日）

		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経済学部	学生数	2,172	2,244	2,214	2,187	2,139			
	（うち女子学生数）	(511)	(529)	(543)	(537)	(534)			
	定員充足率	113%	117%	115%	114%	111%			
地域政策学部	学生数	1,991	1,968	2,009	2,009	2,012			
	（うち女子学生数）	(764)	(754)	(757)	(738)	(739)			
	定員充足率	113%	112%	114%	114%	114%			
地域政策研究科	学生数	56	54	46	40	37			
	（うち女子学生数）	(18)	(20)	(21)	(20)	(19)			
	定員充足率	102%	98%	84%	73%	67%			
経済・経営研究科	学生数	21	26	26	15	12			
	（うち女子学生数）	(4)	(7)	(6)	(4)	(4)			
	定員充足率	40%	50%	50%	29%	23%			
総学生数		4,240	4,292	4,295	4,251	4,200			
教員数 （学長を除く）	経済学部	52人	51人	49人	48人	49人			
	（教員1人あたり学生数）	41.8人	44.0人	45.2人	45.6人	43.7人			
	地域政策学部	47人	45人	48人	49人	47人			
	（教員1人あたり学生数）	42.4人	43.7人	41.9人	41.0人	42.8人			
職員数		56人	56人	60人	59人	57人			
	（職員1人あたり学生数）	75.7人	76.6人	71.6人	72.1人	73.7人			

2 卒業者数、就職状況、海外留学（基準日：3月31日）

				第1期 中期目標期間					
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経済学部	卒業予定者数(A)	572	619	623	611				
	留年者数(B)	143	110	111	97				
	卒業者数(A-B)	429	509	512	514				
	就職希望者数(C)	349	426	425	437				
	就職者数(D)	314	372	387	417				
	進学者数	16	10	10	13				
	その他	64	73	77	64				
	就職率(D/C)	90.0%	87.3%	91.1%	95.4%				
地域政策学部	卒業予定者数(A)	559	557	558	569				
	留年者数(B)	73	92	90	103				
	卒業者数(A-B)	486	465	468	466				
	就職希望者数(C)	404	385	378	398				
	就職者数(D)	374	356	348	363				
	進学者数	20	19	16	13				
	その他	62	61	74	55				
	就職率(D/C)	92.6%	92.5%	92.1%	91.2%				
海外留学	派遣学生数	10	15	35	141				
	（うち長期留学）	(4)	(4)	(3)	(5)				
	（うち短期語学留学）	(6)	(11)	(32)	(136)				

3 入学試験実施状況

(1) 学部

① 経済学部

				第1期 中期目標期間					
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般入試	志願者	4,292	4,249	3,148	4,149				
	受験者(A)	2,968	2,675	1,868	2,663				
	合格者(B)	771	769	777	779				
	入学者	426	399	412	392				
	入学定員	380	380	380	380				
	倍率(A/B)	3.8倍	3.5倍	2.4倍	3.4倍				
推薦入試	志願者	261	212	250	233				
	受験者	261	210	250	233				
	合格者	100	100	100	100				
	入学者	100	100	100	100				
	入学定員	100	100	100	100				
社会人入試	志願者	1	0	1	1				
	受験者	1	0	1	1				
	合格者	0	0	1	0				
	入学者	0	0	1	0				
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人				
私費外国人留学生入試	志願者	49	101	64	57				
	受験者	46	98	61	51				
	合格者	14	13	10	10				
	入学者	9	9	7	5				
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人				
帰国生徒入試	志願者	0	1	0	0				
	受験者	0	1	0	0				
	合格者	0	0	0	0				
	入学者	0	0	0	0				
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人				
東日本大震災特別入試	志願者			3	2				
	受験者			3	2				
	合格者			3	2				
	入学者			3	2				
	入学定員			若干人	若干人				
計	志願者	4,603	4,563	3,466	4,442				
	受験者	3,276	2,984	2,183	2,950				
	合格者	885	882	891	891				
	入学者	535	508	523	499				
	入学定員	480	480	480	480				
	定員充足率	111%	106%	109%	104%				

② 地域政策学部

				第1期 中期目標期間					
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般入試	志願者	2,779	2,586	2,002	2,542				
	受験者(A)	1,957	2,409	1,351	1,776				
	合格者(B)	490	646	503	490				
	入学者	337	373	337	337				
	入学定員	300	300	300	300				
	倍率(A/B)	4.0倍	3.7倍	2.7倍	3.6倍				
推薦入試	志願者	289	297	222	302				
	受験者	289	297	222	302				
	合格者	96	95	95	95				
	入学者	96	95	95	95				
	入学定員	95	95	95	95				
社会人入試	志願者	1	2	1	2				
	受験者	1	2	1	2				
	合格者	1	2	1	2				
	入学者	1	1	1	2				
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人				
私費外国人留学生入試	志願者	65	108	73	73				
	受験者	61	107	73	72				
	合格者	27	31	32	28				
	入学者	22	23	27	22				
	入学定員	25	25	25	25				
帰国生徒入試	志願者	0	0	0	0				
	受験者	0	0	0	0				
	合格者	0	0	0	0				
	入学者	0	0	0	0				
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人				
東日本大震災特別入試	志願者			4	8				
	受験者			4	8				
	合格者			4	6				
	入学者			4	6				
	入学定員			若干人	若干人				
計	志願者	3,134	2,993	2,302	2,927				
	受験者	2,308	2,815	1,651	2,160				
	合格者	614	774	635	621				
	入学者	456	492	464	462				
	入学定員	420	420	420	420				
	定員充足率	109%	117%	110%	110%				

(2)大学院

① 経済・経営研究科

				第1期 中期目標期間					
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前期課程	志願者	21	24	16	17				
	受験者	21	20	15	14				
	合格者	15	7	4	6				
	入学者	14	6	4	5				
	入学定員	20	20	20	20				
	定員充足率	70%	30%	20%	25%				
後期課程	志願者	2	1	1	2				
	受験者	2	1	1	1				
	合格者	1	1	0	1				
	入学者	1	1	0	1				
	入学定員	4	4	4	4				
	定員充足率	25%	25%	0%	25%				

② 地域政策研究科

				第1期 中期目標期間					
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前期課程	志願者	21	16	17	17				
	受験者	21	16	17	17				
	合格者	21	16	15	12				
	入学者	19	15	12	12				
	入学定員	20	20	20	20				
	定員充足率	95%	75%	60%	60%				
後期課程	志願者	6	6	2	1				
	受験者	6	6	2	1				
	合格者	6	5	2	1				
	入学者	5	4	2	1				
	入学定員	5	5	5	5				
	定員充足率	100%	80%	40%	20%				

4 一般入試 志願者数及び入学者数(都道府県又は地域別)

(1)経済学部

					第1期 中期目標期間											
	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	231	34	233	27	241	31	155	30	206	23						
青森県	64	7	73	12	85	13	52	9	66	11						
岩手県	94	12	97	17	90	12	78	8	74	9						
宮城県	166	20	188	29	190	19	120	17	151	19						
秋田県	83	9	91	15	66	6	50	11	69	7						
山形県	112	17	111	10	133	14	103	23	88	10						
福島県	169	11	200	18	187	15	100	7	153	16						
茨城県	179	24	222	14	218	22	188	18	216	25						
栃木県	251	24	228	23	259	21	188	27	241	32						
群馬県	538	53	638	47	650	58	627	80	713	58						
(うち高崎市)	(148)	(13)	(127)	(12)	(163)	(15)	(146)	(20)	(208)	(10)						
埼玉県	159	16	196	20	216	19	159	20	208	24						
千葉県	48	8	65	8	56	6	39	6	46	1						
東京都	38	5	53	5	64	7	55	6	57	1						
神奈川県	36	4	25	3	36	4	24	4	48	4						
新潟県	209	24	226	22	219	24	161	19	245	29						
富山県	93	10	79	6	92	6	69	9	104	8						
石川県	108	5	107	8	103	6	65	8	71	9						
福井県	57	5	45	2	41	4	26	3	33	2						
山梨県	60	11	70	11	81	4	54	7	88	8						
長野県	329	41	409	62	372	37	244	43	365	39						
岐阜県	61	4	65	4	61	5	36	1	83	7						
静岡県	208	22	231	18	198	16	152	22	207	15						
愛知県	264	24	244	16	207	17	147	12	269	13						
近畿地方	178	12	152	5	159	12	115	11	144	6						
中国地方	109	8	98	9	80	5	52	2	86	6						
四国地方	42	4	57	5	61	7	35	3	42	5						
九州・沖縄	95	6	89	10	84	9	54	6	76	5						
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
計	3,981	420	4,292	426	4,249	399	3,148	412	4,149	392						

(2) 地域政策学部

	第1期 中期目標期間															
	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	89	12	91	11	85	15	61	11	65	13						
青森県	38	11	24	3	36	6	20	5	40	8						
岩手県	42	6	57	9	30	6	33	8	45	9						
宮城県	58	4	99	10	68	9	44	10	54	4						
秋田県	36	4	42	7	46	12	17	2	35	5						
山形県	65	16	57	14	71	14	40	5	46	7						
福島県	101	16	151	24	113	22	66	17	58	8						
茨城県	167	23	182	27	136	16	154	22	163	16						
栃木県	191	28	155	14	205	34	155	31	174	23						
群馬県	673	73	767	89	747	89	686	115	865	102						
(うち高崎市)	(162)	(16)	(196)	(24)	(181)	(22)	(178)	(28)	(245)	(23)						
埼玉県	123	18	173	12	166	17	134	11	150	13						
千葉県	23	5	37	4	27	4	24	4	22	4						
東京都	25	1	30	4	36	4	24	2	29	3						
神奈川県	15	1	17	2	13	1	10	0	18	0						
新潟県	168	19	152	24	152	21	94	20	134	24						
富山県	44	4	38	5	55	6	30	7	46	7						
石川県	50	9	42	2	39	7	25	3	34	1						
福井県	10	4	14	2	12	2	7	1	11	0						
山梨県	31	2	40	2	47	5	23	3	59	12						
長野県	213	38	245	32	221	36	147	27	211	37						
岐阜県	23	3	30	4	18	3	11	1	17	3						
静岡県	111	18	145	18	103	16	83	16	105	16						
愛知県	69	11	91	6	48	8	42	4	68	11						
近畿地方	59	8	36	4	40	5	22	4	35	5						
中国地方	25	0	29	1	28	9	16	3	22	4						
四国地方	13	2	11	1	13	1	15	2	12	1						
九州・沖縄	37	8	24	6	31	5	19	3	24	1						
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
計	2,499	344	2,779	337	2,586	373	2,002	337	2,542	337						